

第 3 次大田市総合計画及び 第 3 期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

1. 総合計画・総合戦略の経緯

総合計画は、市政の総合的かつ長期的な指針であり、市の目指すべき姿とその実現のために取り組むべきことを定める、市が取り組む計画における最上位の計画です。

市では、「第 2 次大田市総合計画」（2019（令和元）年度から 2026（令和 8）年度の 8 年間）を策定し、「かかわる・踏み出す・はぐくむ」を基本理念に掲げ、「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”」という将来像の実現に向けてまちづくりを進めてきました。

また、同時に人口減少と地域経済縮小の克服・地方創生に対応するため「第 2 期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020（令和 2）年度から 2026（令和 8）年度の 7 年間）を策定しました。総合戦略では、「若者の定住を促進する魅力ある働き場の創出」「地域の魅力を次世代につなげる」「子育てしやすい・安心して暮らし続ける環境整備」「UI ターン者の定住を促進させ、協働・共創のまちづくりを推進する」ことを掲げ、重点的に事業を推進してきました。

第 2 期総合戦略の推進により一定の成果は見られるものの、本市の人口減少傾向は持続しており、引き続き課題となっています。

2. 策定の趣旨

大田市総合計画が、2026（令和 8）年度をもって計画期間の終了を迎えるにあたり、今後の持続可能な行政運営のもと、中長期的な視点に立って、総合的かつ計画的にまちづくりを進める必要があることから、2027（令和 9）年度を初年度とする新たな「第 3 次大田市総合計画（以下「次期計画」という。）」を策定することとなりました。

また、国においては、2022（令和 4）年 12 月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。これは**デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵とし、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す**ものです。

さらに、2025（令和 7）年 6 月には、「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定され、これまでの「地方創生 1.0」の方向性から一歩踏み出し、**人口減少を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し社会を機能させる**「適応策」を講じるという、新たな基本姿勢が示されました。

こうした国の新たな動向と、人口減少や少子高齢化が避けられない本市の現状をふまえ、次期計画では、この厳しい現実を真正面から受け止めた上で、デジタルの力も活用しながらこれまでの取り組みを継承・発展させていくことが不可欠です。

こうした考えのもと、次期計画は、本市の将来像と、それを実現するための各分野における中長期的な施策の方向性を定め、市全体で共有しながら共創してまちづくりを推進していくための総合的な指針として策定するものです。

3. 策定方針

●総合計画の構成

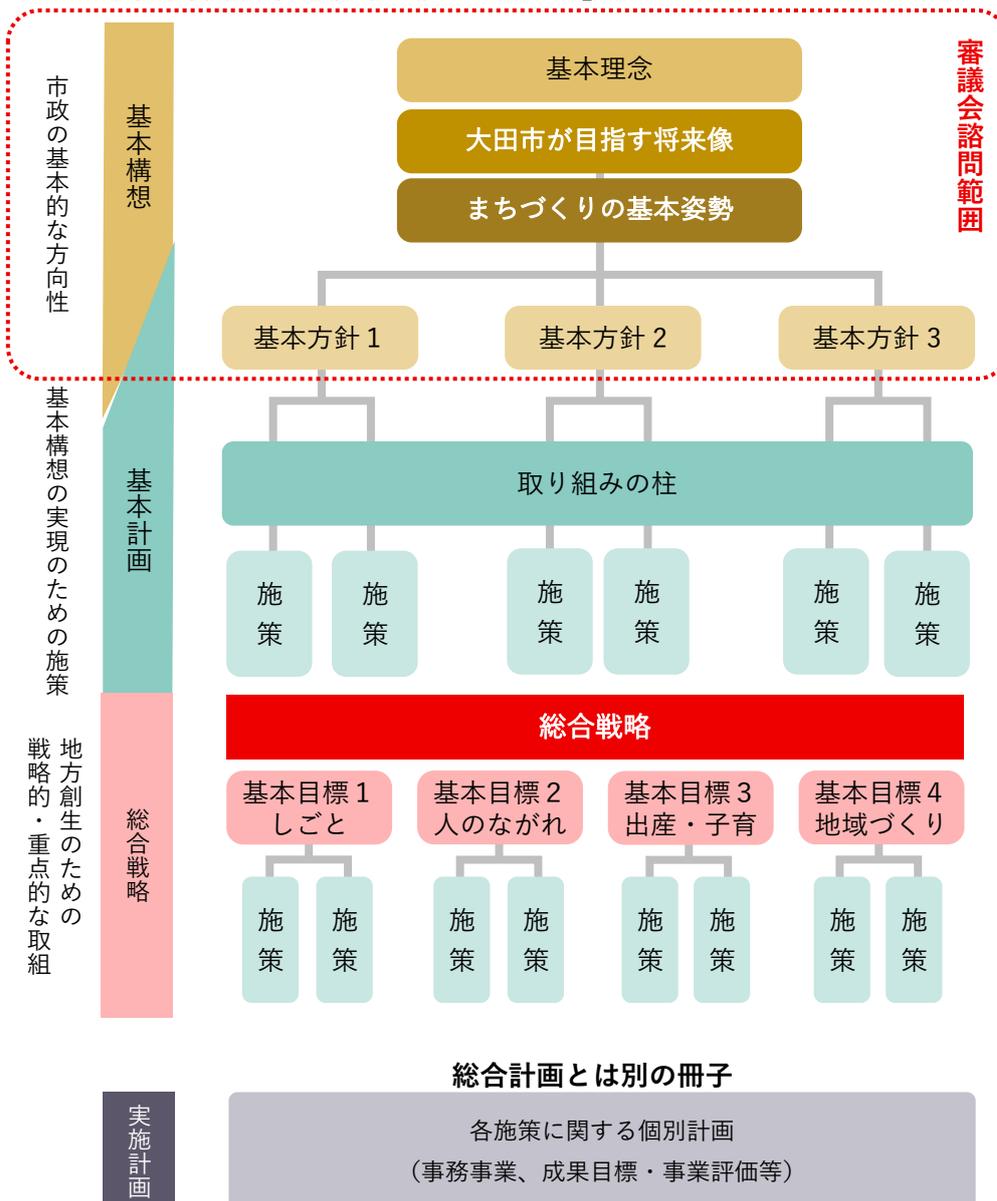
総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成されており、それぞれ次のような内容と期間とします。

また、総合計画の中でも人口減少と地域経済縮小の克服・地方創生に関連する施策・取組で重点的推進すべきものを「総合戦略」として一体的に取りまとめます。

【計画期間】

総合計画	基本構想：令和9年度～16年度（8カ年） 基本計画（前期計画）：令和9年度～12年度（4カ年）
総合戦略	令和9年度～12年度（4カ年）

【第3次大田市総合計画・総合戦略の構成イメージ】



【現大田市総合計画の施策体系（参考）】

基本理念

かかわる・踏み出す・はぐくむ

※まちづくりの根幹となる最も基本的な考え方や価値観を言語化したもの

将来像

子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”

※地域が将来、どのような状態になっていることを目指すのかを示したもの

基本姿勢

共創

※どのようなスタンス・方法で、誰とともに、どのような重点を意識して計画を進めていくのか、という進め方のルール・約束事示したもの

基本方針

I. 産業づくり

多様で活力ある「産業」をつくる

- ①地域経済が活性化する環境づくり
- ②企業の振興による活力ある地域づくり
- ③世界から愛される観光都市づくり(ブランド力向上)
- ③世界から愛される観光都市づくり(情報発信と体制づくり)
- ④稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化(生産振興と基盤整備)
- ④稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化(担い手確保と販売促進)
- ⑤若者を引きつける多様な働き場の創出
- ⑥未来を担う産業人財の育成と確保

II. 豊かな心づくり

ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる

- ⑦ふるさとと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進
- ⑧主体的に地域を担う人材の育成
- ⑨自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上
- ⑩芸術文化の振興
- ⑪スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進
- ⑫ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進

III. 暮らしづくり

誰もが住みよい「暮らし」をつくる

- ⑬結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
- ⑭生涯を通じた健康づくり
- ⑮地域を守る医療体制の充実
- ⑯地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現
- ⑰心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現

IV. 都市基盤づくり

くらしや交流を支える「都市基盤」をつくる

- ⑱魅力的で活気ある都市環境の形成
- ⑲交流を支えるネットワークの形成
- ⑳暮らしの安全を守るまちづくりの推進
- ㉑災害に強いまちづくりの推進

V. 自然・生活環境づくり

人と自然が共生した「自然・生活環境」をつくる

- ㉒自然と共生した生活環境づくりの推進
- ㉓循環型社会の構築
- ㉔地球温暖化対策の推進
- ㉕飲料水の安定的な確保と供給

VI. 持続可能なまちづくり

協働・共創により「持続可能なまち」をつくる

- ㉖協働・共創のまちづくりの推進
- ㉗小さな拠点づくりの推進
- ㉘移住・定住の推進
- ㉙効率的な行財政運営と改革の推進

4. 策定に向けた市民意見集約の実施

次期計画の策定にあたり、広く市民の皆さまをはじめ、これからの将来を担う若者や中高生、大田市のまちづくりに携わる団体、大田市の産業を支える企業など、様々な年代・属性・立場の方の意見や考えを集約し、計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査・ヒアリング調査・ワークショップの開催を行いました。

	アンケート調査		
	市民アンケート	中高生アンケート	Well-being アンケート
目的	市民を対象に、市政運営の評価や今後の大田市の取り組むべき施策、まちづくりの方向性等について把握しました。	中学、高校生を対象とし、定住や U ターンの意向・条件等を把握しました。	これからの大田市を担う若い世代を対象に、大田市での生活に対する幸福度・満足度、生活の中での実感など、主観的な評価を把握しました。
対象者	大田市在住の 18 歳以上の男女	大田市内中学校・高等学校の 2 年生	大田市在住の 18 歳～39 歳の男女に調査依頼※
配布/回収	対象：3,000 人 回収：1,352 人 (44.4%)	回答：中学生 212 人 高校生 165 人	対象：2,000 人 回収：584 人 (27.4%)
実施期間	9 月 1 日～9 月 30 日	9 月下旬～10 月上旬	9 月 1 日～10 月 18 日
備考	60 歳未満の方は web 回答 60 歳以上の方は郵送回答	web アンケート	・ web アンケート ・ 市報に web フォームへの二次元コード掲載

※調査依頼とは別に市報に web フォームへのアクセス二次元コードを掲載し、全市民が回答できるようにした

	各種団体ヒアリング	市民ワークショップ
目的	まちづくりや地域の産業等を担う団体・組織を対象に、各々の取り組みに関する課題や今後の活動意向・展望、行政に対する期待や連携可能性等を把握しました。	若者をはじめあらゆる分野から参加者を募り、活発な議論により、総合計画策定の機運醸成と意見を集約しました。
対象者参加者	【産業】 農業・林業・製造業・水産加工業・サービス業に携わる事業者 【子育て】 保育園 【地域】 まちづくり推進協議会 地域運営組織 【就労】 ハローワーク	午前の部：11 名（湯里まちづくりセンター） 午後の部：8 名（長久まちづくりセンター）
実施期間	10 月 7 日～10 月 29 日	11 月 1 日 午前・午後の 2 回開催
備考		誰もが幸せに暮らし続けるためのまちの環境、行政・市民の在り方等の地域課題の検討と、大田市の良いところ・優れているところを改めて認識し、大田市に対する誇りを実感していただくシビックプライドの形成をテーマとしました。

5. 基本構想策定スケジュール

基本構想策定スケジュールは下表の予定としております。現時点での予定を示すもので、議事や開催日など変更となる可能性があります。

	審議会	主な議事・検討内容等
令和7年 12月	第1回審議会：12日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長の選出 ・諮問 【資料説明】 <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画・総合戦略の策定の趣旨・スケジュール ・第2次総合計画の評価 ・市民意見集約結果の報告（アンケート・ヒアリング・ワークショップ） ・大田市の現状 【意見交換】 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな総合計画・総合戦略策定に際して大切な視点 ・大田市が目指すべき将来像の方向性
令和8年 1月		
2月	第2回審議会：6日（金）	<ul style="list-style-type: none"> 【基本構想骨子案（基本理念・将来像・基本姿勢）の提示】 ・将来像と基本理念の議論 ・施策体系検討のための意見集約 ・特に重点を置くべき施策等の議論
3月	第3回審議会：13日（金）	<ul style="list-style-type: none"> 【基本構想骨子修正案（基本理念・将来像・基本姿勢・基本方針）の提示】 ・将来像・基本理念・基本姿勢の議論 ・基本方針（施策体系の検討）の議論
4月	第4回審議会：13日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 【基本構想（草案）の提示】 ・基本構想（草案）に対する議論
5月	第5回審議会：11日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 【基本構想（答申案）の提示】 ・基本構想（答申案）に対する議論 ・答申案の確定

■答申案の確定後、パブリックコメント、議会提出を経て基本構想策定の流れとなります。

■基本構想に基づき、令和8年度に大田市総合計画・総合戦略等推進会議で基本計画・総合戦略の策定について検討します。